

令和7年9月17日

中部地方整備局 多治見砂防国道事務所
中部地方整備局 飯田国道事務所

しずも
国道19号「賤母」の通行止めの基準雨量を緩和します

一般国道19号(賤母)について、昭和44年より事前通行規制区間として設定しておりますが、令和7年9月17日(水)より、異常気象時における事前通行規制区間の基準雨量を緩和しますのでお知らせします。

■概要

これまで、連続雨量が規制基準雨量(岐阜県側：150mm、長野県側：210mm)に達した場合、通行止めを実施していましたが、防災対策工事が完了し、規制基準を超過した降雨でも災害が発生しなかったことから、学識経験者の見解も踏まえ、規制基準を緩和しても交通の安全に支障がないと判断したものです。

■区間：国道19号(しずも) 延長6.5km
岐阜県中津川市山口地内～長野県木曾郡南木曾町吾妻地内
なかつがわ やまぐち きそ なぎそまち あづま

■基準雨量：変更後 連続雨量280mm

(変更前 岐阜県側 連続雨量150mm
長野県側 連続雨量210mm)

※なお、災害等により交通の安全が確保できないと判断した場合は、通行止めとなる場合があります。

■適用開始：令和7年9月17日(水) 14:00～

■位置図等の詳細は別紙を参照

【配布先】

- ・多治見市政記者クラブ、中津川記者会、
飯田市役所記者クラブ、塩尻桔梗ヶ原記者クラブ

【問い合わせ先】

(岐阜県側に関する件)

- ・多治見砂防国道事務所 副所長 いしかわ けんいち 石川 堅一 占用調整管理官 さとう あきお 佐藤 亮生
TEL 0572-25-8027 E-MAIL cbr-tajimi@mlit.go.jp

(長野県側に関する件)

- ・飯田国道事務所 副所長 やまだ こうき 山田 光希 管理第一課長 しらい ひろひこ 下井 裕彦
TEL 0265-53-7200 E-MAIL cbr-iikoku@mlit.go.jp

事前通行規制区間 位置図

別紙



至 塩尻市



至 名古屋市

位置図

< 防災対策工事の状況 >



平成8年度から防災対策工事に着手
令和5年度までに20箇所の対策工事が完了

< 通行止め基準雨量の経緯 >

- S44 : 連続雨量100mmで事前通行規制区間に指定
- S49 : 連続雨量120mmに緩和
- S51 : 連続雨量150mmに緩和
- R5 : 連続雨量210mmに緩和
(長野県区間のみ)
- R7 : 連続雨量280mmに緩和

< 基準緩和の効果 >

基準雨量が連続雨量150mmとなった昭和51年から令和6年までの49年間で11回(およそ4年に1回)の通行止めを実施してきました。

その後、防災対策工事が完了し、規制基準を超過した降雨でも災害が発生しなかったことから、基準雨量を連続雨量280mmへ緩和を行うものです。過去49年間で連続雨量280mmに達した回数は1回と、今回の緩和で通行規制の頻度が大幅に減少することが見込まれ、木曾地域と東濃地域を結ぶ安定した生活・物流交通への貢献が期待されます。